

2026年2月発行



赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA

目次

一般質問	2
町村議会議員研修会	5
赤村消防出初式	5
令和7年 第4回福岡県田川地区消防組合議会定例会	5
令和7年度 田川郡東部環境衛生施設組合議会第4回定例会	6
令和7年度 田川地区広域環境衛生施設組合議会第3回定例会	6
出席行事	6

地域農業経営基盤 強化促進計画

(赤村地域計画)について

小林 裕治 議員



ご質問致します。この計画では、農業振興地域で水田での登録面積が284・3haで、その内で担う者が引き受ける意向がある面積が54・2ha、75歳以上の農地面積が98・8ha、うち後継者不在の面積が75・5haとなっています。また、今後、担い手への集積率を現在の27%から37%へ上げる計画となっています。そして、赤村の農業の問題や課題が示されています。

問

地域計画とはどのような計画ですか。

神吉産業建設課長

答 農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業の10年後を目標として定めた計画書です。

問

どのように作成されましたか。

神吉産業建設課長

答 地域ごとの座談会を行い、農地利用の意向調査も実施しました。令和7年3月に策定し、村のホームページにも掲載しています。

問

地域の話し合いを重ねて作成された計画書をご覧になり、村長として感想なり、ご見解をお尋ねします。

答

中村村長

私なりの見解ですが、農地の集積・集約化が進んでないのではないかと感じています。国は担い手不足、また耕作放棄地の拡大に歯止めをかけるため、大型化・効率化を進めています。中山間地域では、集積・集約化は大変難しい部分もあると思いますが、赤村にあった農業政策を皆様と協力して話し合いを進めたいと考えています。

問

どこの産地でも後継者問題は課題となっている中、ある業者から赤村は若手も頑張っていますね、今後長い付き合いが出来るそうですねと嬉しい言葉もかけてもらっています。以前村長は、農業後継者の育成もひとつの教育と発言されたが、少し具体的にお聞きしたい。

答

中村村長

赤村は基幹産業を農業だと内

外に発信する村です。農業政策には十分光を当て、必要な予算を投じていく必要はあります。その予算や労力を今の方だけの満足で終わらせず、次の世代に継承し発展させなければ意味がありません。若い世代の方に如何にして農業を理解していただき、「食」に直接関係し、国の礎である非常に重要で魅力溢れる分野であることを認識してもらうことが重要であるという観点から、既に後継者としての方には再認識し、新たに後継者として担う方にも十分理解、認識してもらい、赤村の農業を守ってもらうという育成していく意味で、教育という言葉を使って、後継者問題も私が最重要課題とする教育であると発言しました。

今も転作品目として、麦や大豆が作付けされていますが、赤村では湿田等の問題で、収益性が補助金を受けても厳しい部分があります。この280haの面積を維持するには、米を中心に考えることがベターであり、ふるさと納税も赤村に対する米の期待が大きいと考えますが。

問

確かに昨年から今年に関してですが、お米に対する期待が全国的にも多く、本日現在でもかなりの件数を寄附いただいています。農業経営者の方々の思いと村の思いと色ん

答

中村村長

なところで齟齬があつてはならないと考えておりますので、話し合いや協議を進めていきながら皆様と一緒に考えていきます。

問

米を作っていく上で水路整備等は欠かせないところであり、地域計画書にもありますが、地域から要望があれば基盤整備等の実施についてお考えはありますか。

答

中村村長

従前として終わっている部分も含めまして、結果で今がどうなっているか、現実的な問題と含めて、今まさに地域計画でも問題になっている後継者の育成というようなことですね。5年、10年後の赤村の農業がどのようなものかも含めた上で検討の材料としておっしゃることは、当然考えなければというふうに思います。

意見

国の方も基盤整備に対する考え方は、次年度約90万haということで一応計画も出ているようですね、スマート農業を推進する上でも非常に推し進めています。中山間事業、過疎、辺地事業等も検討いただいて、要望があれば応えることを期待しております。私も現場で色んな意見を聞きながら、赤村の持続可能な農業が発展できるように努めてまいります。以上で質問を終わります。

吉武 洋子 議員



問 来年度、赤村の予算は、どの分野に重点的に配分されますか。

答 中村村長

公約が、教育、農業の振興発展、振興策の充実であり、これに重点的に予算配分し、政策を実施する為の制度は、条例や規則の制定・改正を含め、現在調整中です。

問 農業振興の一部として、「DO YOU 農？」へ児童の参加はできませんか。移住して、起業する方々に住まいの確保等を含め、援助の計画はありますか。

答 中村村長
「DO YOU 農？」の参加は、できる範囲で検討します。移住の援助に、空き家バンク制度がありますが、移住・定住というもう少し広い意味での対策を検討しております。

意見 村長の口からも空き家バンクの課題の説明が有りましたが、入居する方が本当に住めるよう、リノ

ベーションされた住居の提供がされ、折角赤村での農業を目指して転入された方が、住まいが見つからない事が理由で転出している現状の改善を強く望み質問を終わります。

問 小中一貫型教育に移行する利点と、問題点をお伺いします。

答 友松 教育長

利点は、小中学生が同じ校舎で学ぶことで、各行事の協力や小中教育の問題点に対応しやすく、学習面では、英語の授業等、中学校の教師が小学校高学年の授業ができます。中学生が、小学生の模範となれるような効果も期待できます。建設費や先生の人材不足の軽減ができます。問題点は、先生の多忙化が予想されますが、近隣の一貫校では、問題となっておりません。

問 役場横の住民図書室が、新校舎内に移設する経過をお伺いします。

答 友松 教育長

赤村は、地域に開かれた学校を目指しており、地域図書室の併設は、村民との交流の施設として計画しております。家庭と連携して読書活動がより推進できると思っています。

問 学校図書と地域図書室の運用は異なると思いますが、児童生徒の安全性や、住民の利用についてお伺いします。

答 友松 教育長
学校図書室と地域図書室では、

扱う図書が若干違います。学校図書は、調べる・学ぶ・読む等、学校教育に必要な書物を中心に、配備されます。地域図書室では、美術・歴史等専門書や、イベントも開催します。子ども達が、地域図書室の専門書に興味を持つことは、大きな利点だと考えております。セキュリティは、1階を地域図書室、2階を学校図書室に分け、地域図書室には専任の司書を配置する予定です。入室には図書カードの提示が必要とする予定です。防犯カメラは、5台設置予定です。緊急時、隣室の教員が即座に対応できる設計になっています。

問 新書の蔵書予定数と、広さはどの程度ですか。

答 友松 教育長

地域図書室は1階で広さは、今の1・5倍弱程度です。2階に学校図書室を配置しています。蔵書数は、今1万冊程度ですが、2万冊程度になります。各図書室では、古い蔵書を廃棄し、新しい蔵書に交換する予定です。両図書室が一緒に利用できることですが、一般の人も行き来できるのでしょうか。

答 友松 教育長
生徒も、一般の利用者も、両図書室を利用できます。

問 安全対策はどのようにしますか。

答 友松 教育長
図書カードで対応するシステ

ムになると思います。
問 他町村の図書室を利用した時に、図書カード等を作らずに自由に閲覧できたのですが、それはできなくなるのでしょうか。

答 友松 教育長

まだ利用の詳細は決定していませんので、今後検討していきたい。

問 図書室は窓が広く明るそうですが、ガラスの破損等、安全性の問題はないでしょうか。

答 友松 教育長

大手が設計しておりますので、大丈夫だと思います。

問 新設される図書室のインターネットの利用についてお伺いします。

答 友松 教育長

ネット環境や、デジタル図書の導入等、今後検討していきたい。

問 地域図書室に配置する職員についてお伺いします。

答 友松 教育長

専任職員を常駐させる予定です。運用については、今後検討していきます。

問 職員を常駐させる予定とのことですが、正職員として配置するのでしょうか。

答 友松 教育長

会計年度か職員かは決定しておりませんが、他町村の例では、会計年度で配置している場合が多いです。



問

ふるさと納税制度が始まり15年以上経過した。赤村においても、過去5年間で寄附件数約40万件、金額で50億円超えの寄附をいただいている。また、「ふるさと納税基金」として昨年末で15億円以上積立しております。

答

中村村長

活用策については課長会等で議論をしていると聞くと計画性が感じられず、村のトップ村長のリーダーシップを発揮して頂き、考え方を明示し頂きたい。

今年度もすでに29億円、件数にして12万件的の寄附をいただいている。寄附者の利活用に関する意識調査で、観光事業・教育環境整備・農業振興への活用希望が

70%以上占めております。基金も15億9千万積立しており、「赤村を

一歩でも前に一段でも上に」を目標に掲げて政策を行っていくうえで貴重な財源と考えております。現在、政策や制度について部内で調整中であり、8年度予算に計上させて頂きたいと考えております。

問

村の情報発信について、ネット上で調べたら活用方について「情報がありません」とでた。全国の自治体が競争しており積極的に発信すべきと考える。また、村で自由に使える寄附額は3割くらいと考えるといいのか。

答

中村村長

概ねその程度の割合額が村の財源になる。

問

寄附額から必要経費、ポータルサイトや返礼品等を扱う管理会社への支払いで、残ったお金が村で自由に使えるが、最近どのような活用をしたのかお尋ねする。

答

田中 総務課長

源じいの森温泉のサウナ改修、プライベートサウナ設置、修学旅行費用助成、給食調理室の真空冷却装置等の備品購入、特産物センター運営補助金、小中学校で

取り組んでいるICT教育の支援事業等に使っております。

問

過去にも、源じいの森温泉のドームハウス建設、特産物センタートイレ改修、ICT教育の支援業務など多くの事業に活用されているが、この寄附金が恒久財源ではないので、将来を見据えた計画的な活用は難しいと思うが、現在基金として蓄えた活用法は構想ができるのではないか。

答

中村村長

基本的には来年3月の当初予算で、そのような事業を展開していきたいと考えている。恒久財源でないこと認識しており、現在蓄えている基金をどのように活かしていくのかというような事も含め、5年後10年後の赤村のためになる事業に使わせて頂きたい。

問

活用策を含めた情報発信は必要だと思うが村長の考えを再度お聞かせください。

答

中村村長

私も必要だと考えています。村長就任以来トップセールスマンとして、雑誌、ラジオ番組への出演など積極的に村の宣伝をさせていただきます。

問

寄附金をもつと積極的に使うべきと考えるが、あまり基金が増えると国からの交付金が減らされるのではないか。

答

田中 総務課長

ふるさと納税によつて税収が増えているところと逆に減っているところがある。交付税の算定で「基準財政収入額」でそれぞれの自治体の財政規模に応じて交付税の増減がある。今の制度では、ふるさと納税は基準財政収入額に含まれていないが、国で基準に含める議論がされていると聞いており、このことは職員一同意識しております。

問

やはり恒久財源でないので、基金に多く蓄えるのではなく、蓄えた基金と合わせ計画的に活用すべきではないか。

答

中村村長

基金の残高が影響することは今の交付税制度ではないが、改正でその年の収入にふるさと納税額が見込まれると交付税に影響を及ぼすことは考えておく必要がある。

意見

多くの寄附者の思いを大切に、有効に活用し、適切な情報発信をお願いしたい。

福岡県町村議会議員研修会で研修

期日/令和8年1月9日

福岡県町村議会議長会(会長 畠田勝廣 添田町議会議長)主催による研修会が1月9日(金)に福岡市福岡国際会議場で開催され、赤村議会議員が参加しました。

元福島県会津若松市議会議員 目黒章三郎氏による「誰のための議会か～議員が成長するために～」と題して、住民福祉の向上を目的として、チーム議会として仕組みを作ることの重要性や議会改革の進め方・具体例などについて研修が行われました。他議会の改革の軌跡を例に予算委員会の政策サイクル等についても詳細に説明いただき、今後の議会活動の参考となる大変有意義な研修でした。



赤村消防出初式に出席

期日/令和8年1月11日

赤村消防出初式が1月11日(日)に赤村健康増進センターで開催され、赤村議会議員が出席しました。

赤村消防団 春本敏典団長のもと、常日頃から村民の生命と財産を守るため、社会奉仕の精神をもって研鑽を積まれ、本村消防力の維持向上と、村民が安全で安心して暮らせる村づくりを推進してこられた団員の皆様の勇姿を拝見することができました。

また、表彰を受けられた皆様には、これまでのご功労やご功績に対し、心からお祝い申し上げます。



令和7年 第4回福岡県田川地区消防組合議会定例会

(大場謙一議員 出席)

11月28日(金)に田川地区消防本部で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり認定及び可決されました。

認定第1号 令和6年度福岡県田川地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度において、歳入決算額2,303,594千円、歳出決算額2,216,684千円、歳入歳出差引額86,910千円。翌年度へ繰越すべき財源64,220千円で、実質収支額22,690千円。

議案第20号 福岡県田川地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について

令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災の教訓を踏まえ、林野火災に係る火災予防対策の実効性を高めるため、総務省消防庁において火災予防条例の一部改正が行われたことに伴い、所要の整備を行うもの。

議案第21号 福岡県田川地区消防組合と中間市との間における消防通信指令事務の委託に関する協議について

中間市の消防通信指令業務を同市から委託を受けて、本消防組合において実施することについて、同市と協議するため地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第22号 損害賠償額の決定について

地方自治法に規定する損害賠償額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

議案第23号 令和7年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ148,388千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,505,875千円とするもの。

令和7年度 田川郡東部環境衛生施設組合議会第4回定例会 (大場信司議長、春本敬典副議長 出席) 中村勇紀議員、馬田和博議員

令和7年12月23日(火)にさくら環境センター(大任町)で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり認定及び可決されました。

議案第10号 田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
人事院勧告等に伴い、田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。

認定第1号 令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額365,660,941円、歳出決算額295,441,809円、歳入歳出差引残額70,219,132円。
翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、実質収支額70,219,132円。

令和7年度 田川地区広域環境衛生施設組合議会第3回定例会 (大場信司議長、春本敬典副議長 出席) 中村勇紀議員

令和7年12月23日(火)にさくら環境センター(大任町)で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり承認、認定及び可決されました。

報告第2号 専決処分の報告並びに承認を求めることについて(田川地区広域環境衛生施設組合条件付採用期間中職員の分限に関する条例)

地方公務員法により、条件付採用期間中の職員及び会計年度任用職員に対する処分については、条例で定める必要があり、本組合においても条例を制定する必要が生じたが、組合議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法の規定により、専決処分したもの。

報告第3号 専決処分の報告並びに承認を求めることについて(田川地区広域環境衛生施設組合スポーツ施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)

田川地区広域環境衛生施設組合スポーツ施設「おおとう桜フィールド」の使用料にサッカー場を半面使用する規定がないため、本条例の一部を改正する必要が生じたが、組合議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法の規定により、専決処分したもの。

認定第1号 令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
令和6年度において、歳入決算額502,431,525円、歳出決算額398,258,533円、歳入歳出差引額104,172,992円。翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、実質収支は104,172,992円。

議案第18号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、及び
議案第19号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第20号 田川地区広域環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準拠し、当組合職員の給与に係る改定等の改正をしようとするもので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第21号 令和7年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)を定めることについて
歳入歳出それぞれを104,172千円増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1,431,032千円とするもの。

赤村議会議員 **1月** 出席行事

- 5日 正副議長挨拶(住民センター)
- 9日 町村議会議員研修会(福岡市)
- 11日 赤村消防出初式(健康増進センター)
赤村二十歳のつどい(住民センター)
- 15日 福岡県介護保険広域連合
田川・桂川支部運営委員会(田川市)
- 16日 築城基地賀詞交換会(築上町)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
田川青年会議所新春式典(大任町)
- 24日 赤村少年の主張大会(住民センター)
- 30日 福岡県介護保険広域連合議会定例会(福岡市)
吉武洋子議員出席

赤村議会議員 **2月** 出席行事予定

- 10日 福岡県町村監査委員協議会総会・研修会(福岡市)
- 18日 福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)
- 19日 例月出納検査・監査(住民センター)

赤村議会議員 **3月** 出席行事予定

- 上旬 3月議会定例会(議場 他)
- 19日 例月出納検査・監査(住民センター)